

議案第 49 号

瑞穂町固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、次の者を瑞穂町固定資産評価審査委員会委員として選任することについて議会の同意を求める。

平成 24 年 9 月 3 日

提出者 瑞穂町長 石塚 幸右衛門

（提案理由）

瑞穂町固定資産評価審査委員会委員 関谷 博明氏が平成 24 年 9 月 30 日任期満了となる。再任したいので、本案を提出する。

氏 名	住 所	生 年 月 日
せきや ひろあき 関谷 博明	瑞穂町大字高根 1 番地	昭和 25 年 8 月 29 日

(資 料)

関 谷 博 明 略 歴 書

職 業 農 業

公職歴

平成 3年 4月

} 瑞穂町消防団第5分団分団長

平成 5年 3月

平成 5年 4月

} 瑞穂町消防団副団長

平成 7年 3月

平成 9年 10月

} 瑞穂町受益者負担及び補助金等検討委員会委員

平成 11年 3月

平成 18年 10月

} 瑞穂町固定資産評価審査委員会委員

現 在